

大学体育の授業研究の推進を

熊本学園大学 橋本公雄

戦後、わが国の大学における保健体育科目はアメリカのGHQの指導の下に、必修科目として設置されることになる。しかしその後、保健体育科目を必修から外す動きが中教審などから何度か起こり、その度に体育関連の学術機関（日本体育学会、全国大学体育協議会、全国大学体育連合など）では、一般（教養）教育科目としての必要性を主張し、乗り切ってきた。しかし、1991年（平成3年）に大学設置基準の大綱化が施行され、戦後最大の教育改革が行われることになった。これは大学の自由化であり、個性ある大学づくりを行っていくという意図がある。この大綱化により、一般科目と専門科目の枠組みや単位の縛りがなくなり、すべての教育カリキュラムは大学の裁量に任せられることになった。また、国立大学においては2004年（平成16年）の国立大学法人法の制定によって、大きく大学の組織やシステムが変わり、大学体育にとっても厳しい状況となる。

これらの影響は保健体育科目の選択化や体育教員の削減という形として表れ、全国で多くの大学・短大が保健体育科目を選択化し、体育教員も600名以上の減少をみているようである。この体育教員の減少傾向はまだ続くかもしれない。このように、保健体育科目の選択化は当然のごとく教員の減少とリンクしており、その結果大学体育教育の質の低下を招いてしまうことになる。よって、我々はこの事態を真剣に捉え、できるだけ必修として守っていくことを考えていくべきである。幸か不幸か、近年学生間にみられる体力の低下、コミュニケーションスキルの低下、さらにはメンタルヘルスの悪化などの心身の健康問題が惹起するにいたり、一部の大学（崇城大学、福岡国際大学、東海大学など）ではこれらの健康問題に対処するため、保健体育科目を選択から必修へと回帰している大学もみられる。当該大学の先生方のご努力に敬意を表したい。

ところで、この保健体育科目の必修や選択の問題はどこで決まるのだろうか。それは各大学における教員間の人間関係（力関係を含む）や大学における体育実技授業の実態と大いに関係していると思われる。つまり、体育教員が他の教員や大学の執行部と太いパイプ

で結ばれているかどうか、それと体育実技授業が他教科の教員に評価されているかどうかにかかわっているということである。後者について述べるなら、我々は保健体育科目（健康科学関連科目を含む）の理念や教育目標を明確にシラバスなどに謳っており、多種多様な運動・スポーツ種目を開講している。しかし、実際の体育実技ではその理念の下に教育目標を達成するような授業を展開しているであろうか。たとえば、「自己管理能力を育成する」という教育目標を掲げ、テニスやバドミントンの授業を開講しているとする。しかし、実際には、テニスやバドミントンの技術指導を行い、評価して授業は終了してしまっているのではないだろうか。つまり、「自己管理能力を育成する」という教育目標は消え去り、学生にも特段このことを強調したり、達成できたかどうかの検証もしていないのが、実状ではないだろうか。ここには、教育目標と実際の授業との間に乖離がみられるのである。重要なことは、体育教育の目標を掲げているのであれば、テニスやバドミントンの授業をとおしてどれだけ目標が達成されたかを、みていく必要があるのである。これを我々は行っていないので、外部からは「理念は分かるが、実態とかけ離れている」「体育は遊ばせて単位を出している」と揶揄されるのであろう。各大学における体育実技授業の学生評価は極めて良いにもかかわらず、そのようにみられているのは残念なことである。授業評価について言えば、全学で行われる一般的なものではなく、体育独自の授業評価を行っていくことも検討すべきと思われる。

大学体育が学内で市民権を獲得しなければ必修として存続するのは難しい状況にある。この市民権を獲得するひとつの方法として、各自が受け持つ体育授業を大事にし、教育目標を明確にしてその達成度を評価していくことが考えられる。その目標達成のために授業改善を行っていくという雰囲気が醸成され、ひいては大学体育の授業研究に繋がっていくのではないだろうか。このような授業研究の機運は何える。近年、体育学研究（日本体育学会）、大学体育学（全国大学体育連合）、体育・スポーツ教育研究（九州地区大学体

育連合)などへの実践研究の論文が増加してきている。従来「授業研究は研究ではない」といわれ、軽視されてきたきらいがあるが、様々な領域での研究といっても、教員あつての研究であり、教員の絶対数が減少するのは研究の質的・量的な問題ともかかわってくる。多くの優秀な若手の研究者がアカデミックな研究・教育機関で就職できない状況も続いている現実がある。それゆえ、我々は現在から未来を見据えて、各自が受け持つ授業において授業研究に取り組み、その教育成果を資料、報告書、論文として各大学で公表していくことではないだろうか。このような地道な教育実践活動こそが大学体育授業に対する評価を高めるものと信じてやまない。

近年、九州地区大学体育連合では、全国に先駆けて大学体育の授業研究に取り組み、いまや「体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議（通称：春季研修会）」は体育授業の実践研究の発表会の場となっており、機関誌「体育・スポーツ教育研究」も実践研究論文が多数掲載されるようになってきた。さらには、九州体育・スポーツ学会のプレセミナーでは、学会との合同企画として、テニスやバドミントンの実技を通してユニークな体育実技指導の紹介を行っている。九州は一丸となってそれぞれの大学で体育授業研究に取り組み、このような場を活用して教育・研究の成果を公表していきたいものである。